

横手市議会定例会

所信説明

平成27年12月

目次

1. はじめに.....	1
2. 新たな施策等への取り組みについて.....	3
(1) 平成28年度予算編成方針について.....	3
(2) 果樹強風被害対策について.....	4
3. 平成27年度事業等の進捗状況について.....	5
(1) 第2次横手市総合計画の策定状況について.....	5
(2) 横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略について.....	6
(3) 横手市財産経営推進計画について.....	8
(4) クリーンプラザよこて整備事業とごみの新分別について.....	9
(5) 臨時福祉給付金について.....	10
(6) 雪下ろし雪寄せ支援事業について.....	10
(7) よこて消雪・融雪推進事業について.....	11
(8) 雪対策について.....	12
(9) 農作物の作柄概況について.....	12
(10) 「園芸メガ団地整備事業」について.....	14
(11) 市内宿泊施設助成事業の実績について.....	15
(12) プレミアム付き商品券発行事業について.....	15
(13) 応援人口拡大事業について.....	16
(14) 秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて.....	17
(15) 地域伝統芸能全国大会について.....	18
(16) 学校統合事業について.....	19
4. 補正予算について.....	20
5. おわりに.....	21
※行政一般報告編.....	23

平成27年12月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の主要な課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

今年度は、市制施行10周年の節目に当たり、年度当初から各種記念事業を開催してまいりました。この記念事業を通じて、当市の魅力を広く内外に発信することができ、また、これまで以上に市民の絆と郷土愛を深めることができたものと確信しております。

さて、ほぼ収穫を終えた農作物の状況ではありますが、米の作柄については、「やや良」となっており、また、米の買い取り価格については過去最低だった昨年の概算金の額からはやや持ち直す傾向となっておりますが、稲作農家の皆様にとっては納得のいくものではないものと理解しております。

一方、果樹の状況につきましては、先月上旬に発生した爆弾低気圧や台風23号の影響により、市内全域にわたり果実の落下などの被害が発生しました。まずは被害に遭われた果樹農家の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

次に、企業誘致の状況についてではありますが、10月13日に

秋田県の立会いの下、横手市と睦グループとの間で横手第二工業団地への新たな立地に関する協定を締結いたしました。

進出する企業は、東京都町田市に本社を置く「睦特殊金属株式会社」と、同グループで大雄地域に工場を持つ「睦合成工業株式会社」であります。それぞれ来年8月と平成29年4月の操業を目指しております。これに関わる新たな雇用については、2社の操業時合計で36人、将来的には合わせて71人の雇用増が見込まれております。当市といたしましても工場の立地、操業が円滑に開始できるよう、雇用確保のための支援を含め、最大限の協力をしてまいります。

また、東京都江東区に本社を置き、雄物川町大沢地内で操業する株式会社ナラハラニット秋田工場が、福地工業団地に移転進出することも決定しております。来年6月に新工場の建設に着手し、12月から操業を開始する計画であり、雇用者の増員も予定されております。これにより、福地工業団地全区画の分譲が終了いたしました。今後も、企業動向の情報収集に努め、工業団地への誘導や新規立地に向け、秋田県とも連携を密にして取り組んでまいります。

私は、雇用の場があり、経済的な安定をもたらすことが横手に住みたい、住み続けたいと思う人の増加に直接つながる重要なポイントと考えております。現在、策定を進めている「横手市

まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、雇用の充実と若者の定着に視点を置いた具体的な施策を示し、着実に実行できるよう取り組みを進めてまいります。

2. 新たな施策等への取り組みについて

(1) 平成28年度予算編成方針について

平成28年度は、現在策定中の第2次総合計画を実践していく初年度となります。また同時に、「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種の施策を本格的に展開することとなりますが、多くの施策の中から、特に「人口減少に歯止めを」「産業を育成し雇用を創出する」という2つの施策を平成28年度の最重点施策に掲げたところであります。

一方、財政状況に目を向けると、今年度で普通交付税の合併算定替特例が終了することに加え、人口減少等の影響により、平成28年度から普通交付税の大幅な減額が見込まれることから、今後の一般財源の減少を見据えた予算編成が重要となってきます。

このような状況に対応していくためには、既存事業の選択と集中による見直しを着実に行う必要があります。このため、従来の部局毎の枠配分方式を見直し、施策に対して一般財源を配分する「施策配分型予算編成」を導入いたします。この計画主導・成果

重視の予算編成方式へ移行することにより、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう平成28年度の予算編成を進めてまいります。

(2) 果樹強風被害対策について

市内では、10月1日から2日にかけて猛威をふるった爆弾低気圧や8日に最接近した台風23号と立て続けに強風に見舞われ、農業被害、とりわけ果樹の落果による被害が甚大なものとなりました。

県やJAと合同で行った被害調査によると、果樹の落果被害額は、爆弾低気圧による被害が2,142万円、台風23号による被害が1億3,746万円と推計しており、合わせて1億5,000万円を超えております。また、落果は免れたものの、強風の影響により、樹上でスレや傷がついた果実も多く見られることから、被害額はさらに増えるものと予想しております。

特に、りんごの主力品種である「ふじ」については、収穫適期の約1か月前に落果してしまったために、ジュース等の加工用に使用できないという状況にあり、10月23日にはJA秋田ふるさとと秋田県果樹協会から、市と市議会に対して救済支援を求める要望書が提出されました。

これを受け当市では、落下りんごの処分に係わる農家負担の軽減と被災農家の営農経費の資金繰りに対応するため、「果樹強風被害対策事業」を立ち上げ、落下りんごの処分等に要する経費の一部負担と、農業経営安定化対策資金、いわゆる「マル農」の自然災害枠の適用による利子助成を行うこととし、先の臨時議会で議決をいただいたところです。

この他、台風による強風被害の翌週に開催した「よこて農業祭」では、傷がついてしまった中生種^{ちゅうせいしゅ}りんごを「訳ありりんご」として販売する特設ブースを設けたところ、予定数量の2.7トンを大幅に上回る6.3トンを売り上げ、たくさんの市民の皆様からご支援をいただきました。さらに、11月22日にJAが市内で行った「訳ありりんご」即売会においても、販売会場の調整や情報発信などで支援しております。

今後も、樹上被害の状況と営農への影響の把握に努めるとともに、県やJAなどの関係機関と連携し、災害の未然防止に向けて果樹強靱化対策の充実を図ってまいります。

3. 平成27年度事業等の進捗状況について

(1) 第2次横手市総合計画の策定状況について

現在、策定をすすめております第2次横手市総合計画につきまし

では、これまで基本構想の素案及び基本計画のたたき台を議員の皆様にお示しし、各常任委員会にご説明したところです。

今後の策定スケジュールであります。第2次横手市総合計画は、現在12月の完成を目途として並行的に策定作業を行っている横手市版総合戦略との整合性を図る必要があること、また、計画期間満了により今年度中に新たな計画の議決が必要となる新市建設計画や過疎地域自立促進計画等の内容とも大きく関係してくることから、これらの計画の提案とあわせ、基本構想部分の議会への提案は、3月議会を予定しております。

なお、基本構想及び基本計画案につきましては、総合計画審議会の審議と歩調をあわせつつ、今議会中に議員の皆様にお示し、説明を行ってまいります。

(2) 横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

横手市版の総合戦略を策定する上で、重要な基礎となる「横手市人口ビジョン」につきましては、ほぼその策定を終えており、国や秋田県版の人口ビジョン等を勘案しつつ、市独自の分析や推計を行った上で本市が目指すべき将来の人口規模や構成を展望しております。

その中で、将来の人口の見通しといたしましては、総合戦略等に

基づいた人口減少への的確かつ効果的な対策を講じることを前提に、国立社会保障・人口問題研究所による推計よりも、それぞれ約4千人から1万人程度増加した状態となるよう、人口の減少幅を抑えた推計としており、25年後の2040年には約68,000人、45年後の2060年には約54,000人と展望しております。

また、今後も続く人口減少の流れは受け入れつつも、「人口減少の緩和」と「各世代の人口構成の適正化」を、当市の人口減少問題に対する目指すべき将来の方向性として位置づけたところがあります。

ビジョンとあわせて策定する「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、こうしたビジョンの方向性を踏まえ、第2次横手市総合計画で重点目標として位置付けている「働く場を充実させる取り組み」と「安心して子供を産み育てられる環境の構築」に向け、特に若い世代に的を絞った効果的な事業を掲載してまいります。

現在の策定状況につきましては、いわゆる産学官に加え、金融機関、労働界、住民代表などで構成している有識者会議の皆様と意見交換を重ねている段階であり、あわせて議員の皆様とも意見交換を行いながら12月中の完成を目途に策定を進めてまいります。

(3) 横手市財産経営推進計画について

計画策定の状況ではありますが、すべての地域づくり協議会において、4月に行った計画（案）の総論の説明に続き、10月には基本計画に基づく各論の個別施設の配置（案）についても説明をまいりました。協議会でのご意見等も参考としながら、この計画の目的である「公共サービスの継続的な実施」や「持続可能な行政経営および地域社会の実現」、「将来世代に負担を先送らない」の達成に向け、総合計画や財政計画との整合性を図る最終段階の作業を進めているところであります。

今後は、具体的な施設の配置や更新時期等をお示しする実施計画（案）について、再度、議会の皆様及び地域づくり協議会にて内容を説明させていただいた後、パブリックコメントを実施し、広くご意見をいただく予定としております。

このようなことから、計画完成の時期が当初予定の12月より少し遅くはなりますが、平成28年4月から実効性のある計画として運用できるよう、その準備をしっかりと進めてまいります。

(4) クリーンプラザよこて整備事業とごみの新分別について

クリーンプラザよこて整備事業の進捗状況は、現在、99パーセントであります。10月27日からごみの搬入が開始され、11月5日から可燃ごみの焼却を開始しており、来年2月まで試験焼却を行います。その後3月末まで性能を検査するための試運転を行ってまいります。リサイクルセンターについても内装や設置した機器類の調整も順調に推移しており、平成28年4月の本格稼働に向け整備を進めております。

なお、持ち込みごみの手数料につきましては、クリーンプラザよこての運営・維持管理業務を民間へ委託する経費から算出しており、これまでごみの体系別に異なっていた料金を全て統一することとしております。

次にごみの新分別についてであります。説明会を地域、各種団体や町内会単位で開催しており、全地域合計で11月末現在330回、延べ約7,000人、平均20人の参加をいただいております。また、説明会の際に、市民の皆様には回収用コンテナ・ネットの管理や保管についてのご希望もしております。当初予定しておりました地域ごとの説明会はおおむね終了しており、今後も再度要望のあった地域や町内等に伺いながら説明会を開催して、

ごみの分別を周知徹底してまいります。

リサイクルセンターが完成し、試運転が全面的に開始される来年2月には市内全域でごみの新分別の試行が始まります。職員も巡回してまいりますので、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、今議会においてクリーンプラザに係る関連条例の改正を提案しておりますので、よろしくをお願いいたします。

(5) 臨時福祉給付金について

臨時福祉給付金につきましては、9月下旬に対象世帯宛に申請書類を送付し、10月1日から本庁舎の社会福祉課及び各地域局の市民サービス課を窓口として申請の受け付けを行っております。受付期間は平成28年1月4日までの3ヵ月間で、現状での給付対象者見込み数は23,000人となっております。

受け付け状況につきましては、10月末時点で11,100人の申請を受領しています。また、申請された対象者に対しては、10月下旬から給付金の給付を開始しております。今後も対象者に対しては給付申請されるようお知らせしてまいります。

(6) 雪下ろし雪寄せ支援事業について

本事業については、9月中旬から雪寄せ作業員の募集を行い、

10月1日に利用希望者の申請の受付を開始しております。また、同月15日には雪下ろし事業者に対する説明会を開催しております。

なお、昨年度、本事業を利用された方々に対してはダイレクトメールでご案内を行い、特に連絡がなかった方につきましては電話で意向を確認いたしております。

11月16日現在、玄関周りの雪寄せの利用申込者は271人、屋根の雪下ろしの申込者は249人となっており、それぞれを担当していただく作業員、事業者もほぼ決定しております。

今後も円滑に作業が進むよう、利用者及び事業者間の調整に努めてまいります。

(7) よこて消雪・融雪推進事業について

本事業については、9月14日から第2次募集を開始したところ、多数の応募をいただき、9月24日をもって受付を締め切りました。

最終的な申請件数は92件、事業費の合計は約6,400万円となり、補助金交付額の4.1倍となりました。

補助対象の内訳といたしましては、除雪機の購入が7割を占め、他は消雪ポンプ・パイプ設備、ロードヒーティング、融雪機といった機器となっております。また、直近のアンケート結果では6割の方が、この事業があったので購入又は設置したと回答して

おり、経済的にも事業効果があったものと感じております。ご利用いただいた皆様には導入した機器等を十分に活用していただきたいと思っております。

(8) 雪対策について

今年度の除雪体制につきましては、昨年同様に早期の降雪に備えて11月1日には出動が可能な除雪体制を構築するため、10月30日に除雪対策本部を設置しております。

車道除雪延長1,055.8kmについて安全な除雪作業を実施するため、除雪作業員を対象とした「安全講習会」を実施し、作業事故防止に向けた意識醸成を行いました。

また、今年度購入議決をいただきました除雪ドーザーや除雪ロータリなど5台の除雪機械についてはすでに納車になっており、各地域局に配備いたしまして出動可能な状態としております。

今冬も安全な冬期交通の確保に向け、効率的できめ細かな除雪作業に努めてまいります。

(9) 農作物の作柄概況について

農林水産省が公表した10月15日現在の水稻の予想収穫量及び作柄概況によると、県南は10アールあたり597キログラムで

作況指数「103」となっており、平年を上回って推移しております。

一方で、10月30日現在におけるJA秋田ふるさと管内の一等米比率は約87パーセントとなっており、品質低下が見受けられます。この原因としては、カメムシ被害による着色粒が大部分を占めており、今後、関係団体との連携を図りながら品質の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

「野菜・花き」については、^{からつゆ}空梅雨や盆過ぎの長雨の影響が多少あったものの、おおむね順調に推移し、販売額では、ほとんどの品目で前年度を上回っております。中でもスイカは高単価に恵まれ、JA秋田ふるさとの販売額は、昨年度比38パーセント増の約14億6,000万円となりました。

次に、「果樹」であります。収穫が終了した「ぶどう」は、これまでの復旧対策と春先の好天により品質も良く、11月17日までのJA出荷分の実績は、数量が302トン、販売額が1億2,600万円となっており、前年度実績を上回る見込みとなっています。

「りんご」については、JAでは、販売額ベースで雪害前の60パーセントに当たる7億6,000万円を計画しておりましたが、10月上旬の暴風での落下などによる被害額が

1億5,000万円に上っており、さらに、これから出荷の最盛期を迎える主力品種の「ふじ」については、傷の被害が多数あるため、今後の販売への影響が心配されております。

(10) 「園芸メガ団地整備事業」について

平成29年度までの3ヵ年で十文字越前地区に整備する計画の園芸メガ団地整備事業については、事業内容の見直しにより、今年度で全て完了するよう計画を変更して進めております。

事業の進捗状況としては、パイプハウスなどの施設工事及び機械設備の導入は、おおむね11月中に終了しており、30棟のパイプハウスで今年度からほうれん草が作付されております。

メガ団地で作付された作物の今年度の販売状況については、きゅうりが約1,490万円、スイカが約740万円、菊が約690万円で、実績が確定していない、ほうれん草を除いた合計販売額が、おおよそ3,000万円となっております。

今後、本格的に生産が開始される平成28年度以降、目標である年間販売額1億円の達成に向けて、県やJAなどの関係機関と連携しながら園芸メガ団地の育成を進めてまいります。

(11) 市内宿泊施設助成事業の実績について

ゴールデンウィーク後の5月15日から8月9日までの間、市内のホテル・旅館等の23の宿泊施設において実施いたしました、「週末は“おトクに”横手に泊まろうキャンペーン」につきましては、約3カ月の事業期間で、延べ15,333泊に対して、約3,800万円の助成を行いました。

宿泊いただいたお客様には、宿泊の目的や支出予定額などについてのアンケート調査をお願いしており、個人や団体旅行の代表者などから約7,900件の回答をいただいております。

今回の事業に参加いただいた宿泊施設の、前年同月の宿泊実績と対比すると約8パーセントの伸びが見られ、宿泊施設の関係者からも「お客様に大変喜んでいただき、またこのような事業があれば参加したい」との声をいただいております。

この事業がきっかけとなり、横手を訪れた方々がリピーターとして観光に訪れていただけるよう、今後も事業者と連携しながら、滞在型観光の誘客推進を図ってまいります。

(12) プレミアム付き商品券発行事業について

プレミアム付き商品券の利用状況につきましては、10月末現在で一般世帯分、多子世帯分を合わせますと84パーセントと

なっております。

多子世帯分の販売状況につきましては、10月末現在で発行予定数の約85パーセントとなっております。商品券購入の際に必要な多子世帯証明証は、すでに対象となっている964世帯に発行しており、新規対象世帯に対しては引き続き証明証を発行し、商品券の活用を勧めてまいります。どちらの商品券も使用期限は12月31日までとなっておりますので、買い忘れ、使い忘れがないよう、引き続き市報やホームページ、コミュニティFMなどで周知に努めてまいります。

(13) 応援人口拡大事業について

首都圏各ふるさと会の会員及び当市にゆかりのある方に対して、ふるさと横手の情報を提供する交流情報紙「横手ファン通信」を9月と11月に発行し、県外に住む約2,500名の方々へ発送したほか、市主催のイベント等でも配布しております。

発行後、情報誌を受け取られた方からは、ふるさとを懐かしむ声や「各種イベント、首都圏での高校同窓会等で配り横手を紹介したい」といった声、また、市報やホームページをご覧いただいた方からは「県外に住む親せきにも送りたい」といった声など、予想以上の反響をいただいているところです。

また、9月にリニューアルしたふるさと納税制度において、希望いただいた方を「横手市応援市民」として登録しておりますが、その皆様へも送付を行っております。

今年度は3回、次年度以降は年4回の発行を予定しておりますが、寄せられたご意見、ご要望を参考に、読みやすく、見やすい紙面づくりに努めてまいります。また、掲載内容の充実を図りながら、読者に親しまれる情報紙を目指し、物産振興や交流人口の増加へも結びつくよう今後も努力、工夫を重ねてまいります。

(14) 秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて

県と市町村が協働で取り組む「秋田県市町村未来づくり協働プログラム横手市プロジェクト」につきましては、「まんが原画を活かした交流人口拡大プロジェクト～『よこて版クールジャパン』の推進～」として、県と市で構成するプロジェクトチームで、基本方針について検討を重ねてまいりました。

このプロジェクトにより、積極的な原画収集による「まんが原画収蔵数世界一」を目指し、来館する方々に美術品としてのまんが原画をより近い距離で鑑賞していただき、まんが原画の持つ質感や雰囲気を感じられる独自性ある施設を創りたいと考えております。

また、増田の町並みとまんが美術館を双方向で結ぶ環境を整備し、

一体的な観光拠点としての相乗効果を図るとともに、まんがを通じた子供育成事業を行い、将来を担う子供たちにとって、住みたい、住み続けたいまちづくりを目指してまいります。

この案については、12月中に県と市がそれぞれの議会に対して同時にご説明することといたしております。そして、1月中旬には正式にプロジェクト案を県に提出し、承認された後、3月定例会においてご審議いただく予定としております。

「伝統」と「まんが」という異なる日本文化が隣り合わせに存在している地域特性を最大限に活かし、横手市の発展につなげられるよう、今後も皆様のご意見を伺いながら計画を進めてまいります。

(15) 地域伝統芸能全国大会について

10月11日と12日の2日間にわたり、地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会あきた」が開催されました。全国各地や海外から出演者約800人、そして多くの来場者をお迎えして行われた地域伝統芸能公演は、時折の雨模様という天候にもかかわらず、同時開催イベントを含めると約2万6,000人の人出で賑わいました。

昨年の国民文化祭、そして今回の全国大会の開催を通じて、伝統芸能や祭りを観光素材としていっそう磨き上げる場の提供により、

横手を全国に向けて大いに発信できたものと確信いたしております。

全国大会の開催にあたり、企画及び運営に携わっていただきました関係団体の皆様、そしてご来場いただいた多くの市民の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

(16) 学校統合事業について

来年4月の開校に向け建設中の横手北小学校につきましては、プールと付属棟、スクールバス車庫はすでに完成し、校舎棟の躯体工事と体育館棟の外装工事、グラウンドなどの外構工事もほぼ終えております。工事は順調に進んでおり、10月末現在の進捗率は65パーセントとなっております。

小学校統合に伴う既存の3小学校の閉校式典につきましては、来る12月5日の境町小学校を皮切りに、12月12日に黒川小学校、12月19日に金沢小学校で挙行する運びとなっております。

第2次学校統合計画となる山内中学校の横手南中学校への編入統合につきましては、引き続き、山内小学校PTAなどの場において保護者に対し、負担軽減策の説明などを重ねてまいります。

また、十文字地域の4小学校統合につきましては、統合小学校の建設候補地に関する説明会を、10月中旬に地域の3会場にて

開催いたしました。説明会や議会で出された意見を参考に、さらなる検討のうえ候補地を決定し、事業化を推進してまいりたいと考えております。

4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税PR事業、臨時福祉給付金給付費、ごみ収集費、クリーンプラザよこて整備事業、担い手への農地集積推進事業などが主な内容となっております。

補正額は1億3,200万円で、補正後の予算総額は5億9,263万500円です。

主な事業を申し上げますと、

◎ ふるさと納税PR事業	1,135万	円
◎ スポーツのまちづくり事業	500万	円
◎ 要援護者台帳整備事業	114万4千	円
◎ 臨時福祉給付金給付費	600万	円
◎ ごみ収集費	1,178万6千	円
◎ クリーンプラザよこて整備事業	3,336万9千	円
◎ 担い手への農地集積推進事業	2,047万7千	円

などであります。

5. おわりに

今議会に提案しております案件は、同意案件 1 件、専決処分報告案件 2 件、条例の制定など条例関係 9 件、その他案件 1 件、平成 27 年度一般会計補正予算案など補正議案 9 件の合計 22 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

